

いわたの水道



磐田市水道事業

山・川・海 自然の恵みの満ち溢れた いわたの水

安全で
おいしい水を
届けます。

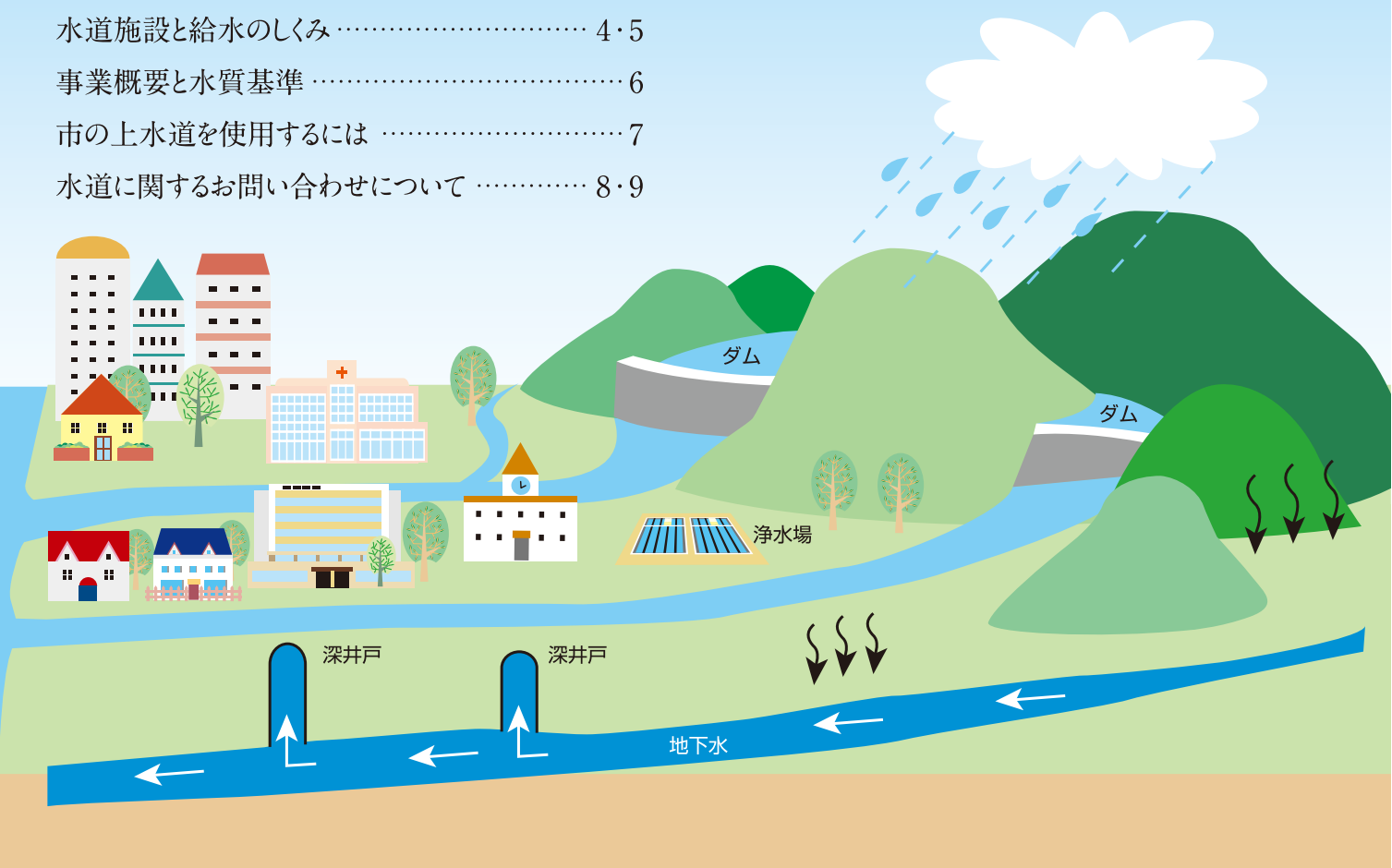


磐田市イメージキャラクター
びっぺい © 磐田市

磐田市は、日本のほぼ中央、静岡県西部の天竜川東側に広がる地域で、北部には森林、南部には遠州灘や桶ヶ谷沼などの水と自然に恵まれて、地下には南アルプスの山々に積もった雪解けの地下水と天竜川の伏流水がとうとうと流れています。この地下水や、天竜川と太田川の清流が、私たちの暮らしを支えています。

目次

磐田市の水道のあゆみ	1
水道施設配置図	2・3
水道施設と給水のしくみ	4・5
事業概要と水質基準	6
市の上水道を使用するには	7
水道に関するお問い合わせについて	8・9



磐田市の水道のあゆみ

磐田市の水道事業は1955年(昭和30年)6月に創業を開始し、給水人口の増加や給水区域の拡張、市町村合併などを重ねてきました。

現在、水道普及率は、94.9%(平成24年)で、年間給水量は22,532千 m^3 (平成24年)、配水管延長は約1,360kmとなっています。

今後の課題としては、新しい水道管への更新、地震や集中豪雨などの自然災害にも対応した安定給水を目指し、今後の基本計画に取り組んでいます。

年	月	事 項
昭和28	4	創設認可(磐田市)計画給水人口27,300人 1日最大給水量6,550 m^3
昭和31	6	変更認可(磐田市)事業費130,942千円
昭和33	12	創設認可(福田町)計画給水人口19,500人 1日最大給水量3,120 m^3
昭和34	8	創設認可(豊田町)計画給水人口12,000人 1日最大給水量1,800 m^3
昭和36	3	第2期拡張(福田町)事業費4,500千円
昭和42	2	第1期拡張(磐田市)計画給水人口53,000人 1日最大給水量14,000 m^3
昭和46	3	第3期拡張(福田町)事業費13,085千円
昭和46	8	創設認可(豊岡村)計画給水人口8,700人 1日最大給水量1,596 m^3
昭和47	3	第1期拡張(豊田町)1日最大給水量3,600 m^3
昭和48	3	第2期拡張(磐田市)計画給水人口68,300人 1日最大給水量28,000 m^3
昭和48	3	第4期拡張(福田町)1日最大給水量3,900 m^3
昭和50	3	第2期拡張(豊田町)計画給水人口18,000人 1日最大給水量9,000 m^3
昭和50	7	第5期拡張(福田町)1日最大給水量6,630 m^3
昭和51	3	第6期拡張(福田町)計画給水人口20,000人 1日最大給水量8,000 m^3
昭和51	4	創設認可(竜洋町)計画給水人口17,000人 1日最大給水量7,650 m^3
昭和52	4	変更認可(磐田市)事業費9,972千円
昭和56	11	第1期拡張(豊岡村)計画給水人口12,170人 1日最大給水量4,500 m^3
昭和58	11	第3期拡張(磐田市)計画給水人口81,040人 1日最大給水量40,535 m^3
昭和62	3	第3期拡張(豊田町)計画給水人口31,000人 1日最大給水量15,000 m^3
平成2	3	第1期拡張(竜洋町)計画給水人口21,000人 1日最大給水量11,300 m^3
平成4	2	第4期拡張(磐田市)計画給水人口83,700人 1日最大給水量43,000 m^3
平成4	10	第4期拡張(豊田町)計画給水人口31,500人 1日最大給水量15,250 m^3
平成7	2	第2期拡張(豊岡村)計画給水人口13,500人 1日最大給水量6,450 m^3
平成9	3	第7期拡張(福田町)計画給水人口22,000人 1日最大給水量11,200 m^3
平成14	3	第2期拡張(竜洋町)計画給水人口22,000人 1日最大給水量11,800 m^3
平成17	2	第3期拡張(豊岡村)計画給水人口12,000人 1日最大給水量6,230 m^3
平成17	4	市町村合併(磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村) 合併により計画給水人口約171,200人 1日最大給水量87,480 m^3
平成25	3	下野部工業団地への給水区域拡張 計画給水人口約163,000人 1日最大給水量72,000 m^3

水道施設配置図

施設名	
1	岩田送水ポンプ場兼第1水源
2	岩田第4水源
3	岩田第5水源
4	石原水源
5	藤上原配水場・高区受水点
6	匂坂配水場・匂坂受水点
7	向笠西配水場・中区受水点
8	見付配水場・見付受水点
9	東大久保配水場・東大久保受水点
10	向笠新屋受水点
11	東貝塚受水点
12	西之鳥受水点
13	中野受水点
14	草崎受水点
15	長池配水場・長池受水点
16	福田中島第2配水場・中島第2受水点
17	豊浜配水場・豊浜受水点
18	五十子受水点
19	福田受水点
20	中島受水点
21	江口水源
22	豊岡配水場
23	堀之内水源
24	宮本受水点
25	西平松受水点
26	川袋受水点



27	高見丘配水場
28	小立野配水場
29	森下水源
30	池田水源
31	東名水源
32	小立野水源
33	上本郷水源
34	気子島水源
35	高見丘受水点
36	中野戸受水点
37	加茂受水点
38	森下受水点
39	下本郷受水点
40	社山配水場
41	岩室配水場
42	大平配水場
43	虫生中継ポンプ場兼配水場
44	万瀬配水場
45	上神増水源ポンプ場
46	大平ポンプ場
47	虫生ポンプ場
48	家田、岩室ポンプ場
49	合代島加圧ポンプ場
50	上神増受水点
51	敷地受水点

豊田地区

豊岡地区



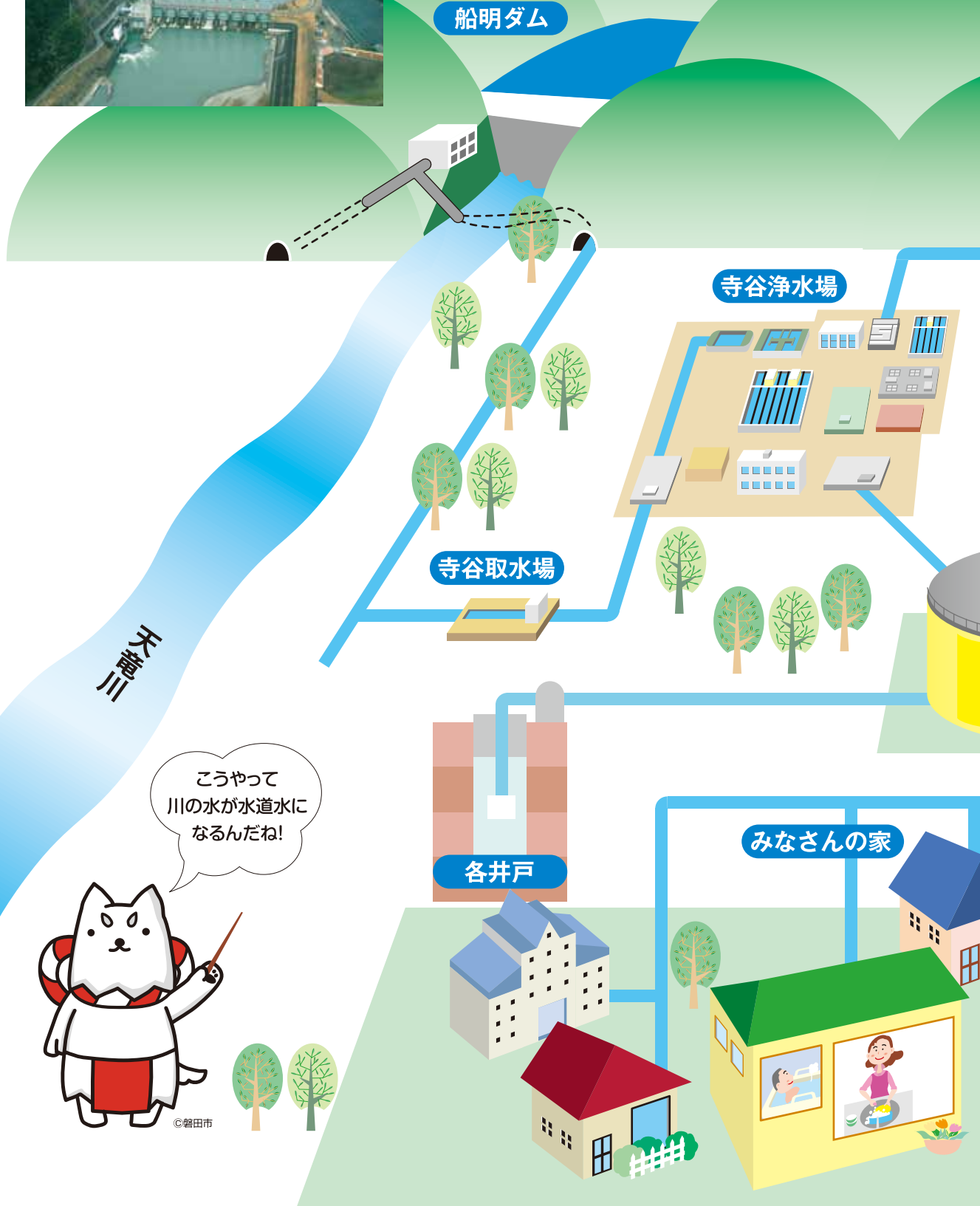
水道施設と

船明ダム



地下水は、深井戸からくみ上げられ、滅菌した後、送水ポンプで配水池に送ったり、加圧ポンプより直接各家庭に配水されたりします。また、県企業局の水も受水し利用しています。

船明ダム



相模川

寺谷浄水場

寺谷取水場

各井戸

みなさんの家

こうやって
川の水が水道水に
なるんだね!



©磐田市

給水のしくみ

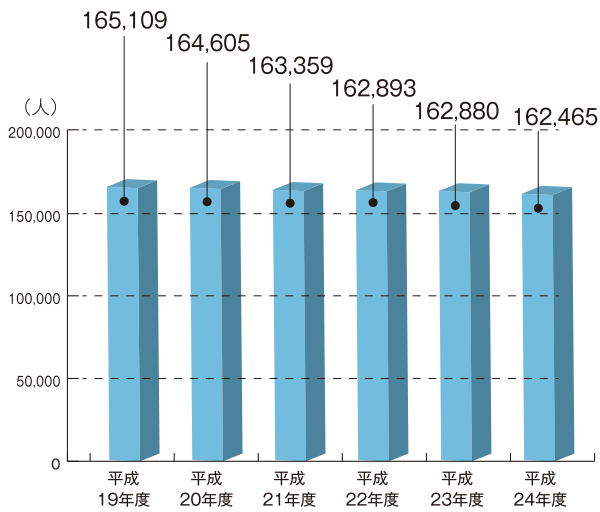




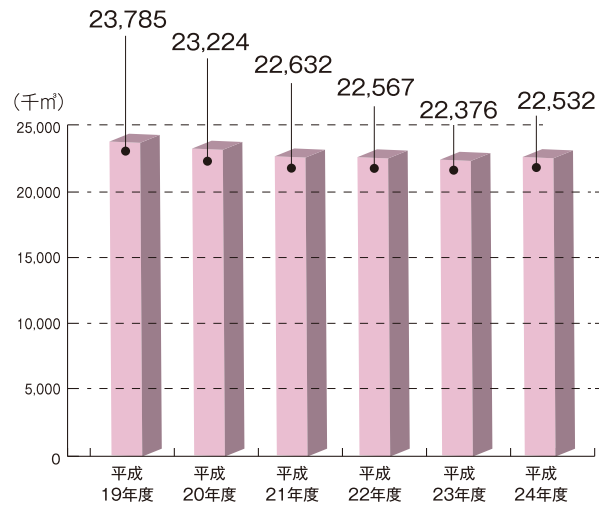
ヤマハスタジアム



給水人口



年間給水量



水道水質基準

(平成15年5月30日厚生労働省令第101号)

番号	項目名	基準値
1	一般細菌	100FU/ml以下
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/l以下
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下
11	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下
12	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下
15	1,1-ジクロロエチレン-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
19	ベンゼン	0.01mg/l以下
20	塩素酸	0.6mg/l以下
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下
22	クロホルム	0.06mg/l以下
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下
25	臭素酸	0.01mg/l以下

番号	項目名	基準値
26	総トリハロメタン(注1)	0.1mg/l以下
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下
31	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下
32	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下
33	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下
34	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下
35	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下
36	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下
37	塩化物イオン	200mg/l以下
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下
39	蒸発残留物	500mg/l以下
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下
41	ジエオスミン	0.00001mg/l以下
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下
44	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下
46	pH値	5.8以上8.6以下
47	味	異常でないこと
48	臭気	異常でないこと
49	色度	5度以下
50	濁度	2度以下

注1:総トリハロメタンとはクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムの各濃度の総和



ジュビロ磐田メモリアルマラソン

市の上水道を使用するには

●給水装置の工事は

新設・増設・改造・変更・修繕・移転・撤去等は、水道課または市の指定を受けた給水装置工事事業者しかできません。(給水条例第9条)

●こんな時は給水を停止します

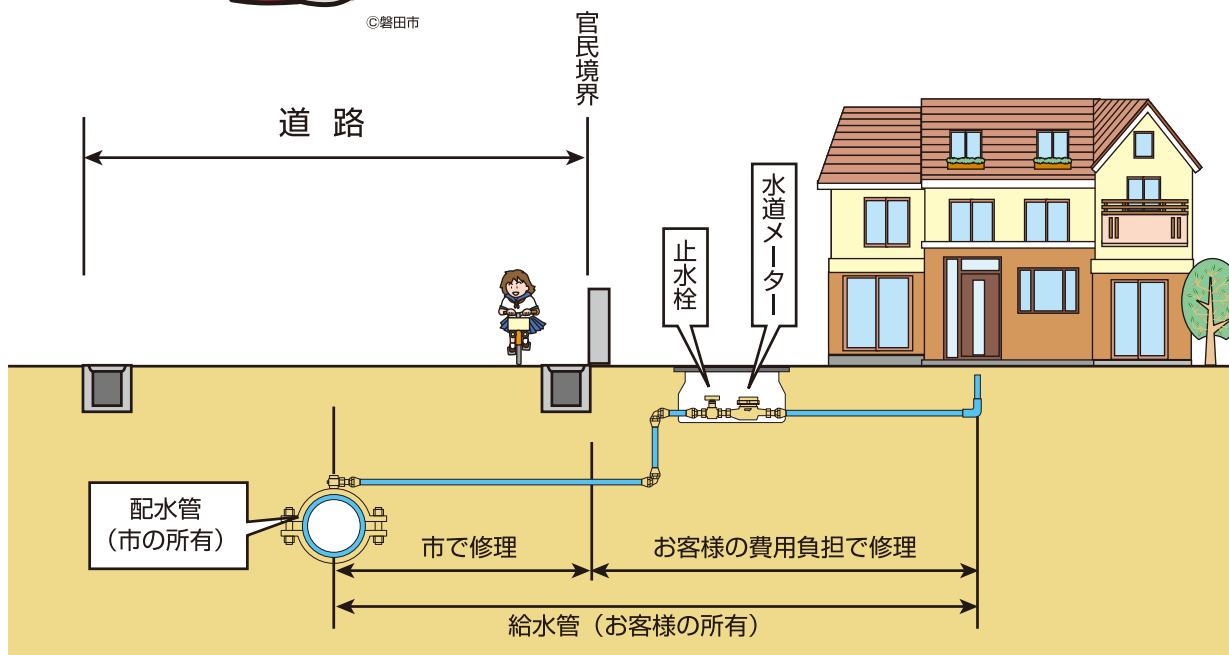
- 料金が期日までに納められないとき
- 所定の手続きをしないで給水を他人に分与、販売されたとき
- 給水装置の管理をおこたり、水道水が汚染される恐れがあるとき
- 水道水が汚染され、給水装置工事に異常があると認めても修繕など必要な処置がなされないとき
- 給水装置の構造や材質が市が定める基準に適合しなくなったとき
- 正当な理由がなく給水装置の検査を拒んだり、妨害したとき



©磐田市

給水管は
それぞれの家の
ものなんだよ!

※水もれ箇所が道路と民地の境付近の場合でもご連絡をお願いいたします。
現地を確認し、お客様の負担か、市で修理するのかを判断します。





熊野伝統芸能館



水道に関するお問い合わせについて

Q1 雨も降っていないのに道路が濡れていますが、水道管から漏れているのではないのでしょうか？

A1 水道管の漏水の恐れがありますので、場所と状況を水道課まで連絡をお願いします。

Q2 水廻りを修理したいので、業者を紹介してください。

A2 ご住所を教えていただければ、お住まいの近くの磐田市指定給水装置工事事業者をご案内します。
※磐田市のホームページでもご覧いただけます。

Q3 水道メーターのまわりから水漏れをしているので直してもらいたいのですが？

A3 水道メーターの道路側から水漏れをしていましたら、水道課まで連絡をお願いします。現地を確認して、お客様の費用負担で修理か磐田市で修理するかを判断します。

Q4 庭の工事をしている水道管を切ってしまったので、直してもらえますか？

A4 水道管を切ってしまった場合は原因者負担となりますので、磐田市指定給水装置工事事業者へ修理の依頼をお願いします。

Q5 家の蛇口を交換しようとしたが失敗してしまいました。助けてもらいたいのですが？

A5 水道メーターのボックスの中または道路との境界付近に止水栓がありますので、そこで水を止めることができます。修理については、磐田市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

Q6 家に帰ったら水が出ません。どうしてですか？

A6 近所で道路工事など、何か作業をしていますか？近所の方も同じように断水しているようでしたら道路漏水の可能性があるので、水道課へ連絡をお願いします。

Q7 マンションの4階に住んでいますが水が出なくなりました。どうしてですか？

A7 4階以上のマンション等は、受水槽が設置され、その受水槽設備の不良によるものと思われます。受水槽につきましては、マンション等の管理会社までご連絡をお願いします。

Q8 お風呂に水を貯めると茶色く濁っているようです。外の蛇口も同じです。どうしてですか？

A8 近所の方も濁っているようだと、市の水道管内で濁っている可能性があります。職員が現地を確認させていただきますので、水道課へ連絡をお願いします。その間は、水道水の使用はできるだけ避けてください。自宅のみでしたら、数分水を出し続けていただくと改善される場合がほとんどです。それでも改善されないようでしたら、水道課まで連絡をお願いします。

Q9 給湯器のお湯が、青っぽく濁っていますがどうしてですか？

A9 給湯器からのお湯のみ色がついている場合は、水道水ではなくて宅内の配管や給湯器の問題になりますので、設置業者または磐田市指定給水装置工事事業者へ調査を依頼してください。



旧見付学校

Q10 水が白く濁っています。近くで工事をしているようですが、飲むことはできますか？

A10 水道管内の空気が衝撃などによって混ざり白く濁ることがありますが、異物ではありませんので安心してください。しばらく出していれば改善されますので、ご協力をお願いします。

Q11 水道水がカルキ臭いのですが、どうしてですか？

A11 水道水には殺菌のため塩素を規定の濃度で入れています。濃度は常に管理していますが場所や季節により差がでてしまうことがあります。どうしても気になるようでしたら、職員が確認させていただきます。

Q12 水道水が夏に生ぬるいのですが、どうしてですか？

A12 水道水は、主に天竜川などの水を水源にしているのですが、気温の上昇と共に水温も上昇してしまいます。特に真夏の時期は、地面が熱くなるために水道水を使用していないとその間にぬるくなる場合があります。しばらく水を流し続けた後に使用するなど、ご協力をお願いします。

Q13 水道メーターの交換をするとのことですが、留守にしています。どうすればいいですか？

A13 留守の時でも、屋外の作業ですので、立会いの必要はありませんが、交換の際は、敷地内に立ち入らせていただきますのでご了承ください。

Q14 水道使用に関する届出について教えてください。

A14 水道、下水道の使用開始や中止及び各種変更が生じた場合や、料金に関する問い合わせについては「磐田市上下水道料金センター」へご連絡をお願いします。

- 例) ●家、アパートを新築したとき ●引っ越して来たとき、引っ越して行くとき ●使用者の名義が変わるとき
●支払方法を変更するとき(口座振替等) ●納入通知書などの郵送先を変更するとき
●入居世帯数によって料金を算定しているアパートなどで、入居世帯数が変わったとき
●いったん精算したいとき

磐田市上下水道料金センター TEL.0538-58-3070

Q15 道路内の水道管の配管を教えてください。

A15 電話での問い合わせは誤解の原因にもなりますので、直接水道課までお越しいただき配管図をご覧ください。

Q16 メーターボックスの位置を変えたいのですが？

A16 メーターボックスはお客様の管理となりますので、磐田市指定給水装置工事事業者へ移設の依頼をお願いします。

Q17 前月に比べて急に水道の使用量が増えたのですが、特別に使用した覚えがありません。原因はなんですか？

A17 地下や床下などで水が漏れていることがあります。家の中の蛇口を全部閉めて水道メーターのパイロットマーク(銀色のコマ)が少しでもまわっていたら、どこかで水が漏れている証拠です。すぐに磐田市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

こんなときは
すぐに修理
しましょう!!



©磐田市



パイロットマーク



つつじ公園



豊岡梅園



熊野の長藤



桶ヶ谷沼の菜の花



はまぼう公園



磐田市の紹介

磐田市は、平成17年4月1日に磐田市、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村の5市町村が合併して誕生しました。

行政面積は164.08km²で、人口が17万人余りを擁する県下でも人口が集中した地域に分類することができます。

磐田市を中心とした遠州地域は、古くから関東と関西を結ぶ東西交通の要衝で、江戸時代には見付宿に代表されるように東海道の宿場町として栄えました。

近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、また、農業産出額も県内屈指で農・水産物として温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名です。都市部と農村部が均衡ある発展を遂げている地域です。

磐田市水道課

TEL 0538-58-3082

FAX 0538-58-3123

〒437-1292 静岡県磐田市福田 400

E-mail suido@city.iwata.lg.jp

磐田市のホームページ

<http://www.city.iwata.shizuoka.jp>